

令和5年度 沼田町監査計画

沼田町監査基準に基づき、令和5年度に実施する監査計画を次のとおり定める。

令和5年4月3日

沼田町監査委員 中村保夫
沼田町監査委員 高田 勲

第1 基本方針

公正で合理的かつ能率的な行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点をおいて監査を実施し、もって、町行財政運営における適法性、効率性、妥当性の確保を期するものとする。

また、事務事業の執行が予算及び議決並びに法令等に基づいて行われているかに留意し、実施するものとする。

第2 監査の実施

監査の種類・対象・期間などは以下のとおりとする。なお、各監査の実施計画は別途協議の上決定する。

(1) 財務監査（地方自治法以下「法」という。）第199条第1項）

財務に関する事務及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査すること。適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。

ア 定期監査（法第199条第4項）

年間1回以上期日を決めて実施する。（全課）

○実施時期 2月上旬

イ 随時監査（法第199条第5項）

監査委員が特に必要と認めたとき、定期監査に準じて実施する。

(2) 行政監査（法第199条第2項）

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査すること。

○定期監査、随時監査、例月出納検査の際に補完的監査として実施する。

(3) 財政援助団体監査（法第199条第7項）

団体の運営若しくは、育成助長等のための補助金、交付金を支出している団体に対し、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査する。

ア 補助金等支出団体

○対象

抽出により実施する。【別紙1：令和4年度財政援助団体一覧】

○実施時期

必要と認めたときに例月出納検査時に実施する。
(実施月の前月に決定し通知する。)

イ 公の施設の指定管理監査

指定管理者及び所管課による指定管理選定事務、指定管理者の会計事務、施設管理及び管理内容について実施する。【別紙2：年次計画表】

対象施設	実施時期	
・ デイサービスセンター	<u>9月下旬</u>	
・ 観光情報プラザ ・ 駅前多目的広場	<u>10月下旬</u>	
・ 農産物共同利用予冷施設 ・ 米穀低温貯留乾燥調製施設 ・ 高品質堆肥製造施設	<u>11月下旬</u>	
・ 農産加工場	<u>11月下旬</u>	

※実施時期は、指定管理者等の都合により変更することがある。

(4) 例月出納検査 (法第235条の2第1項)

会計管理者及び企業管理者の保管する現金の残高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として実施する。

○対象

- ・ 一般会計・特別会計（養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・高齢者グループホーム・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・公共下水道）
- ・ 水道事業会計

○実施時期 毎月末日までに実施する。（条例第5条）
(実施月の前月に決定する。)

(5) 決算審査 (法第233条第2項及び公営企業法第30条第2項)

決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。

○対象

一般会計・特別会計（7会計）・水道事業会計の令和4年度決算

○実施時期 7月下旬～8月中旬

※町長等へ報告し、町長より町議会第3回定例会において認定に付す。

(6) 基金運用状況審査（法第241条第5項）

基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適性かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。

○実施時期 決算審査に併せて行う。

(7) 健全化判断比率等の審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項）

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるかを主眼として実施する。

○実施時期 決算審査に併せて行う。

第3 監査等の実施体制

監査委員及び事務局職員により関係課等からの調書及び関係帳簿等の徴取により、監査委員により書面検査及び説明聴取を行い、必要に応じ実地検査を行う。

【別紙 1】

令和 4 年度一般会計歳出予算財政援助団体一覧

No.	団体名	件名	種別	担当課
1	沼田町職員福利厚生会	職員厚生行事	交付	総務財政課
2	沼田町自衛隊協力会	沼田町自衛隊協力会特別	交付	総務財政課
3	沼田町矯正・保護施設誘致等期成会	沼田町矯正・保護施設誘致等期成会	交付	総務財政課
4	沼田町観光協会	J R 留萌本線利用促進対策事業	補助	産業創出課
5	沼田町交通安全協会	沼田町交通安全協会	交付	住民生活課
6	沼田地区防犯協会連合会	沼田地区防犯協会連合会	補助	住民生活課
7	沼田地区交通安全協会連合会	沼田地区交通安全協会連合会	交付	住民生活課
8	沼田町交通安全協会	沼田町交通安全協会	交付	住民生活課
9	沼田町交通安全運動推進委員会	沼田町交通安全運動推進委員会	交付	住民生活課
10	沼田町防犯協会	沼田町防犯協会	交付	住民生活課
11	沼田町地域公共交通活性化協議会	沼田町地域公共交通活性化協議会	交付	産業創出課
13	輝け雪のまちフェスタ実行委員会	輝け雪のまちフェスタ事業	補助	産業創出課
14	移住定住ブランディング戦略会議	移住定住ブランディング戦略会議	交付	住民生活課
15	沼田町自治振興協議会	沼田町自治振興協議会	補助	住民生活課
16	沼田町地域協力活動推進協議会	地域おこし協力隊活動費	補助	住民生活課
17	深川地区保護司会沼田支部	深川地区保護司会沼田支部	補助	保健福祉課
18	沼田町遺族会	沼田町遺族会	補助	保健福祉課
19	沼田すずらんの会	沼田すずらんの会	補助	保健福祉課
20	沼田明日萌の会	沼田明日萌の会	補助	保健福祉課
21	沼田町人権擁護活動推進会	沼田町人権擁護活動推進会	補助	保健福祉課

No.	団体名	件名	種別	担当課
22	沼田町民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会研修事業特別	補助	保健福祉課
23	沼田町社会福祉協議会	沼田町社会福祉協議会運営	補助	保健福祉課
24	沼田町社会福祉協議会	高齢者就労支援事業	補助	保健福祉課
25	沼田町社会福祉協議会	訪問介護事業	補助	保健福祉課
26	沼田町老人クラブ連合会外 3 件	老人クラブ運営費	補助	保健福祉課
27	はあとふる沼田支援会議	はあとふる沼田支援会議	交付	保健福祉課
28	沼田町身体障害者福祉協会	沼田町身体障害者福祉協会	補助	保健福祉課
29	沼田保育園	保育施設等運営費	補助	保健福祉課
30	沼田町食生活改善協議会	食生活改善協議会	補助	保健福祉課
31	沼田町農民協議会	沼田町農民協議会	補助	農業推進課
32	沼田町環境保全型農業推進協議会	環境保全型農業直接支払	交付	農業推進課
33	沼田町東部地区活動組織 沼田町西部地区活動組織	多面的機能支払（沼田町東部・西部地区活動組織）	交付	農業推進課
34	沼田町農業総合対策協議会	沼田町農業総合対策協議会	補助	農業推進課
35	沼田町食料貯蔵流通基地構想推進協議会	沼田町食料貯蔵流通基地構想推進協議会	補助	農業推進課
36	沼田町農業振興推進委員会	沼田町農業振興推進委員会	交付	農業推進課
37	ぬまたアグリファーム	ぬまたアグリファーム運営費	補助	農業推進課
38	沼田町農業再生協議会	沼田町農業再生協議会	補助	農業推進課
39	沼田町利雪研究会	沼田町利雪研究会	補助	農業推進課
40	沼田町有害鳥獣対策委員会	沼田町有害鳥獣対策委員会	交付	農業推進課
41	沼田町商工会	商工会運営	補助	産業創出課
42	沼田町商工会	町民いこいの広場開設事業	補助	産業創出課
43	沼田町商工会	沼田町商工業活性化サポート事業	補助	産業創出課

No.	団体名	件名	種別	担当課
44	沼田町観光協会	観光協会	補助	産業創出課
45	沼田町観光協会	夜高あんどん継承事業	補助	産業創出課
46	沼田町観光協会	明日萌の里フォトコンテスト	補助	産業創出課
47	沼田町観光協会	活ぬまたステップアップ事業	補助	産業創出課
48	沼田町融雪溝管理運営協議会	沼田町融雪溝管理運営協議会	交付	建設課
49	沼田町教育振興会	沼田町教育振興会運営	補助	教育委員会
50	沼田町まなび環境づくり推進会議	学力向上対策事業	補助	教育委員会
51	沼田町まなび環境づくり推進会議	学力サポート事業「明日萌」	交付	教育委員会
52	沼田町一貫・連携教育推進協議会	沼田町一貫・連携教育推進協議会	交付	教育委員会
53	沼田学園学校運営協議会	沼田学園コミュニティスクール推進事業	交付	教育委員会
54	沼田ポ-トハーディ交流協会	ポ-トハーディ訪問団派遣事業	交付	教育委員会
55	沼田町文化連盟	沼田町文化連盟	補助	教育委員会
56	沼田町PTA連合会	PTA連合会活動	補助	教育委員会
57	沼田町体育協会	沼田町体育協会	補助	教育委員会

【別紙 2】

○沼田町指定管理者の監査年次計画表（令和 5 年度）

施設名	指定管理者	指定管理期間	監査実施	以前監査	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
デイサービスセンター	社会福祉協議会	R4.4.1～ R9.3.31 ⑤	3年に 1回	H29	○			●			○		
沼田自動車学校 交通教育研修センター	沼田開発公社	R5.4.1～ R10.3.31 ⑤	〃	H26			○			○			
スコレセンター（ほたる館） 農業者健康管理施設 幌新しいこいの森公園	㈱第一寶亭留 （R5～）	R5.4.1～ R10.3.31 ⑤	〃	H26			○			○			
観光情報プラザ	商工会	R3.4.1～ R8.3.31 ⑤	〃	H27	○			●			○		
駅前多目的広場	商工会	R3.4.1～ R8.3.31 ⑤	〃	H27	○			●			○		
農産物共同利用予冷施設 米穀低温貯留乾燥調製施設 高品質堆肥製造施設	北いぶき農協	R3.4.1～ R8.3.31 ⑤	〃	H27	○			●			○		
農産加工場	コミ北のほたる ファクトリー(株)	R3.4.1～ R8.3.31 ⑤	〃					●			○		
沼田厚生クリニック	北海道厚生連	H28.4.1～ H38(R8)3.31⑩	〃	H30		○			○			○	
旭町コミュニティセンター	旭町町内会	R3.4.1～ R13.3.31 ⑩	5年に 1回	H28		○					○		
共成地区コミュニティセンター	共成行政区		〃	H28		○					○		
東予地区コミュニティセンター	東予行政区		〃	H28		○					○		
高穂地区コミュニティセンター	高穂2行政区		〃	H29			○					○	
中央地区コミュニティセンター	中央行政区		〃	H29			○					○	
緑町コミュニティセンター	緑町ふれあい会 館管理協議会		〃	H29			○					○	